

広報ひゅうが

No. 99 1963 8 月号 毎月10日発行

宮崎県日向市役所 発行人 藤井満義 編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月21日第3種郵便物認可

人口

8月1日

男 19,594

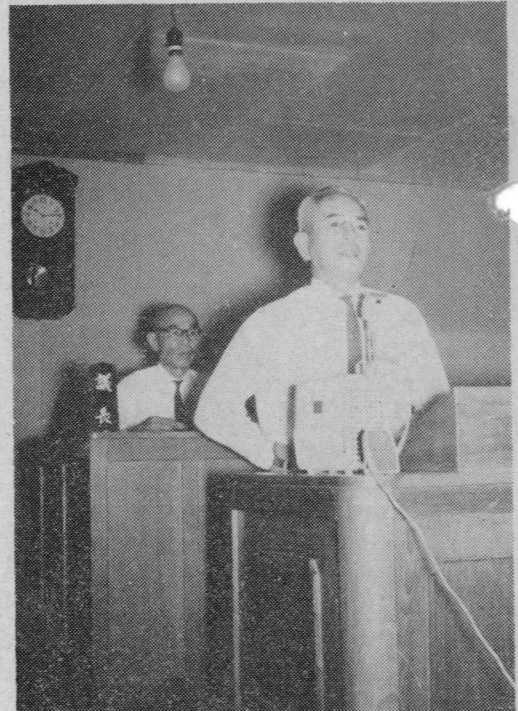
女 21,299

計 40,893

世帯 9,505

市長 施政方針を語る

新産業都市の建設を主軸に
市民の福祉向上
住みよい街づくりに努力



◆ 昭和38年度第3回日向市議会（定例会）は、6月28日
◆ に開会。閉会の7月27日まで約一ヶ月間の長期にわたっ
◆ て、29件の重要議案が慎重審議されました。
◆ なお藤井市長は、当地域が新産業都市に指定された直後
◆ の18日の本会議で「歴史的な政策による新産業都市の指
◆ 定を受けることができたのは、四万市民の真心こめた開
◆ 発への意欲である」と信じます。
◆ いままでの暗い手さぐりの道にようやく「曙」が射した
◆ とはいえこれからもまだまだ至難の道が続くと思われま
◆ す。一層のご協力をお願いします」と、新産業都市指定ま
◆ の経過の概要を説明したのち、これからは、新産業都市
◆ の建設を主軸にして、経済基盤の確立を行ない、市民の
◆ 福祉の向上、住みよい街づくりに努力すると次のように
◆ 施政方針を語りました。
◆
◆ 去る七月十二日、長い間の県市
◆ 民、組織市町村の宿願でありまし
◆ た新産都市指定を獲得することが
◆ できました。このことは、まさし

く史上最大の感激でありまして、ここに、あらためて市議会ならびに、四万市民各位のご尽力、ご協力に対し、深く感謝いたします。

しながら、ご承知のように経済の発展が非常に遅れ、所得水準の極めて低い宮崎県、又南九州の中核都市として、経済開発の拠点たる使命を全うすることは決して容易なことではなく、繁栄に通ずる道は且々たるものではありません。問題は全く今後の努力にかかっておるわけであります。

国、県の具体的な、思いきったこれに対する重点施策と、地域住民の積極的な協力が強く望まれているわけであります。

真に所得格差是正の実をあげるためには、この法律の運営には万全の方策が将来永きにわたって強力に推進しなければならぬし、先ず国、県、関係市町村の考え方が完全に整えられ、同時に地元住民の受け入れ態勢というものが絶対必要ことは言うまでもありません。

七月十二日に、日向、延岡地域をはじめ、全国で十三ヶ所の指定地域が一斉にスタートを切ったわけであります。わたしたちは、当地域の中心である地元日向市に背負われた画期的な責任の重大さを充分自覚し、こんごは知事の定める建設計画には、よく市民の意欲を反映させ、市民の態勢を充分ととのえ、各種建設事業の計画実施を遺憾のないよう進める一方、これを基盤にした農業、林業、漁業など第一次産業、その他一般中小企業など、いわゆる地場産業の振興対策について抜本的な施策を実施し、強力にこれを推進しなければならぬと考えております。

また、これらの理想を実現して市民福祉の飛躍的な向上をはかるため、いままでの市政のあり方等についても、この際謙虚な反省を加え、一段と高率の行政効果をあ

〇.....として保存下さい.....〇

63.
8
月号

げねばならないと思っております。すなわち、こんごの日向市のおかれた立場というものを考えてみますと、まづもって我々は大いに勉強し、市政そのものの体質を改善し、財政の構造、およびその運営にも一段の工夫をこらし、その機能を充分發揮して、いわゆる卒先垂範の実をあげることにしよう。一般市民の協力をお願いしなければ、こんご幾多の困難な試練にたえ、所期の目的を達成することは到底できないと思ひます。

こんご当市が新しい産業都市建設という歴史的な大建設事業に取り組みながら、一面農林漁業に対する適正な施策を積極的に進めて行かなければなりません。この問題を基本的に解決することは新産都市建設の課題の一つであります。当面緊急な、これらの地場産業の育成に必要な施策は、新産都市の結実を待っているわけにはいかずあくまで建設的な前向きな姿勢をもつてこれにあたなくてはならないと考えております。そのためには、矢張り新産都市の建設に要する財源は、ほとんど国、県の投資を期待することとし、市の一般財源は原則として直接市民の福祉のために振り向けたいと思うのであります。

こういう考え方に立つて今回の追加予算（次頁参照）も編成しました。健全財政を基本しながら市民福祉の向上、大日向市の建設、住みよい街づくりに努力する覚悟でいきますので一層のご理解ご協力をお願いいたします。

昭和三十八年度第三回六月定例会
市議会は、さる六月二十八日に開
会されましたが、新産業都市の指
定期日が七月十二日であったため
市、市議会の主力をそれに傾注し
ようとの開会と同時に、自然休会
が決定すると、十六日には再び本
会議が開かれ、七月二十七日まで
の約一ヶ月の長期にわたって、新
産業都市問題や三十八年度追加更
正予算など二十九件の重要議案が慎重
審議されました。
では次に議案の主なものから、
順をおってお知らせしましょう。
▽昭和38年度日向市一般会計歳
入歳出追加更正予算について
昭和38年度日向市一般会計の当
初予算は三億二千六百六十五万二
千円で、37年度の最終予算五億二
千六百九十五万五千円と比較すると一
億九千九百四十四万三千円下廻っ
ていました。

六月定例市議会

予算は 追加されて5億2千7百万円

青年学級開設 など29議案原案可決
新産業都市指定区域

これは、ちょうど予算編成期の
四月が地方選挙をひかえていた開
係で、政策的な予算は全く計上し
てなく、骨格予算の形で事務的
必要経費と37年度からの継続事業
費だけ計上されたものであった
です。今回の追加は、このような
事情から政策的な経費を主体とし
た最少限必要な財源の範囲で、許
される経費について追加更正が行
なされました。
純追加予算額は二億三千九百万
円となっています。この内容につ
いて簡単に知らせますと、才入
で主なものは、
▽市税 二百八十万円、▽地方交
付税 二千八百万円、▽公営企
業及び財産収入 四千八百八十
万六千円、▽国庫支出金 三千
九百六十七万円、県支出金 四
百六十九万七千円、雑収入 三
百五十二万二千円、市債 七千四百
十九万一千円などです。

新産業都市問題 はこれから

日向市長

藤井満義

日向、延岡地域が、さる七月十
二日に、全国十三ヶ所の中の一
域として新産業都市の閣議決定を
みて早くも一ヶ月になりました。
その間、市民のみならずには卒
直に言って、閣議決定の中に割込
めてよかった、という喜びのすぐ
あとに、さてこれから新産業都
市の建設が自分の現在の生活、さ
らには将来の生活にどう影響して
くるのだろうか、そのひとつの大
きな目的である地域開発の大事業
が自分たちの生活にどう結びつ
いてくるのだろうかという心配にか
わってきたのではないかと感ず
ております。

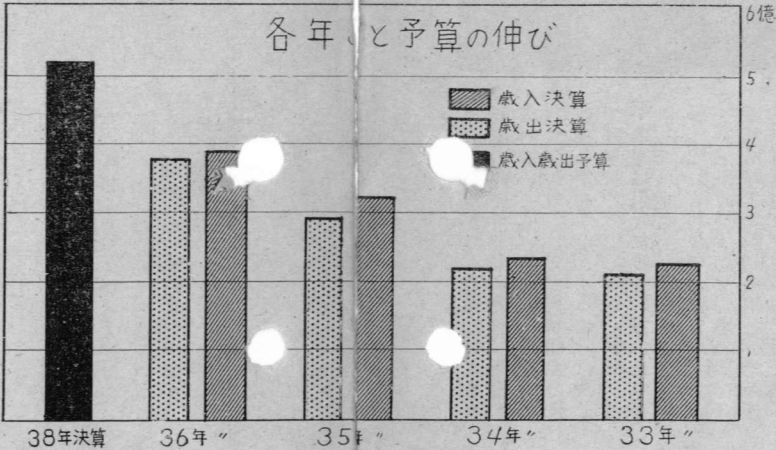
農村、漁村では土地を工場用地

才出では、
▽議会費 五十三万三千円、▽
市役所費 四百五十九万四千六
千円、▽消防費 三百五十二万
一千円、▽土木費 四千七百六
十四万三千円、▽教育費 千八
百三十三万六千円、▽社会及び労働
施設費 七十五万三千円、▽保
健衛生費 四百九十六万二千
円、▽産業経済費 一千二百六
万八千円、▽財産費 四百九十
五万四千円、▽統計調査費 十
七万二千円、諸支出金 二千四
百二十万四千円などが主な追
加です。
当初予算三億二千六百六十五万
二千円に、今回の追加額を加えた
現計予算額は五億二千七百四十二
千円になり、前年度の最終予算額
と比較するとほぼ同額の予算規模
といえます。しかし本年度一般会
計より分離した公営住宅特別会計
予算額二千二百五十五万五千円を考
えた場合は、前年度の最終予算規模
をはるかに上廻る大型予算になっ
たといえます。
追加予算の才出についてその概
要をお知らせしますと、まず、議
会費については旅費の若干の追加
市役所費においては、市庁舎の
起債内定に伴っての工事費、事務
費の追加、一般職員給、手当等の
追加、最少限必要な旅費、その他
事務費の追加、市の互助会の補助
金等、例年定期的に交付すること
になっている補助金についての若
干の追加。
消防費については、移動無線機
の購入費とその他消防施設の整備
拡充にかかわる施設費の追加。
土木費においては、道路関係の
原材料の購入費や舗装等の改良工
事の追加、辺地対策にかかわる田
の原道路の改良事業の追加、都
市計画にかかわる、細島通線
中央通線の工事費、本年度から実
施される下水道幹線水路事業費の
追加。

教育費においては、小中学校の
営繕費の追加、美々津小学校の給
食施設の設備費の追加、財光寺小
学校の生徒増に伴う舎増築事業
の追加、若脇中学校の特別教室増
築事業の追加。
社会及び労働施設費では、社会
福祉等の事務費、補助金の追加、
保健衛生費では、隔離病舎の改
築費の追加、前年度から継続され
ているし尿処理場建設費の追加
産業経済費では、部落事業の補
助金、産米改良施設の補助金等の
各種農業費の補助金の追加、農協
再建整備促進のための貸付金の追
加、商工振興費の追加、水産業振
興対策費の追加。
財産費においては、市有林の造
成にかかわる植栽費の追加。
諸支出金については、各特別会
計に対する繰入金の追加、県営港
湾、道路事業に対する負担金の追
加、火災に伴う備品購入費の追加
です。

一般会計

(入)				(出)			
款別	既定額	追加額	予算計	款別	既定額	追加額	予算計
1.市税	119.647	1.800	121.447	1.議会費	10.662	533	11.195
2.地方譲与税	300	0	300	2.市役所費	89.024	45.946	134.970
3.地方交付税	108.000	28.000	136.000	3.消防費	16.675	3.521	20.196
4.公営企業及財産収入	2.062	48.186	50.248	4.土木費	32.602	47.643	80.245
5.分担金及負担金	1.539	924	2.463	5.教育費	31.575	18.036	49.611
6.夫役及現品	2	0	2	6.社会労働施設費	70.516	752	71.268
7.使用料及手数料	6.601	(一) 130	6.471	7.保健衛生費	7.286	41.962	49.248
8.国庫支出金	62.800	39.670	102.470	8.産業経済費	16.050	12.608	28.658
9.県支出金	5.725	4.697	10.422	9.財産費	5.963	4.954	10.917
10.寄附金	1	0	1	10.統計調査費	75	172	247
11.繰入金	2	0	2	11.選挙費	4.291	59	4.350
12.繰越金	1	0	1	12.公債費	25.120	0	25.120
13.雑収入	18.761	3.052	21.813	13.諸支出金	16.313	24.204	40.517
14.市債	1.211	74.191	75.402	14.予備費	500	0	500
合計	326.652	200.390	527.042	合計	326.652	200.390	527.042



なお左下のグラフをこ
ろくください。
▽青年学級開設について
勤労青少年に勉学の機会
を与え健全な育成をはかる
という青年振興法に基づ
て開設するもので、ことし
も次の六学級が開設される
ことになりました。
①日知屋青年学級(堀一方
公民館)
②富高女子青年学級
(第一生命ホール)
③細島職業青年学級(信栄
支所)
④岩脇青年学級(岩脇支所)
⑤美々津青年学級(美々津
支所)
⑥堀見青年学級(堀見小学
校)
カッコ内は開設場所。
▽市有財産の処分について
昭和二十五年、富高小学
校入口尾の鼻に引揚者住宅
として建設した住宅、木造
平屋二戸建四棟、八戸を
処分、価格は一戸一十九万
千円が六戸、十六万五千円が二戸
です。
▽日向市国民健康保険の一部を改
正する条例について
主な内容は、助産費、葬祭費の
引き上げで、被保険者が出産した
ときは、当該被保険者の属する世
帯主に対し助産費として二千元
(改正前は千円)を、また死亡し
たときは葬祭費として二千元(改
正前千円)が支給されることにな
りました。

こう十年間の内に一千億から一千
五百億円の公共投資を行ない、現
在の二十二万の人口を四十万から
五十万になるような工業都市を建
設しようというわけですが、市民
のみならずには、その建設の具
体的な計画が、どんな理論で、ど
んな数字を示し、どんな形で、
どんなタイミングで進められるか
ということが重大関心事であり、
またひとつの不安ともなっている
ようです。
わたしは、すべてこの目的が未
開拓の地帯を開発し、所得の低い
住民の所得を引き上げ、全国との
格差をなくしようという主旨に合
致しなければ意味がないという基
本理論の上に立つて問題に取組ま
れねばならないと信じております
それには卒直に申し上げて市民
のみならずのご協力がなくてはな
りません。これか

百日ゼキ 予防接種
市衛生課が次の日程で百日ゼキ
ジフテリアの予防接種を行ないま
す。該当者はもちろん受けてくだ
さい。
▽該当者
①昭和37年6月1日～昭和38年5
月31日までに生まれた者(3回
接種)
②来春小学校入学の者(1回接種)
③その他6才未満の希望者
▽日程
12日 市役所、13日 日知屋小、
14日 細島小、15日 堀見小、財
光寺山、16日 渡辺病院、美々津
支所、時間はいつでも午後一時か
ら三時までです。
▽料金
百日ゼキ、ジフテリア混合 1
回35円、ジフテリア 1回10円

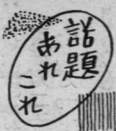
電気による
災害をなくしましょう
いよいよ台風の季節がやってま
いりました。
高いテレビアンテナは、強風や
落雷には最もあふないものです。
必要以上に高いものは低く下げて
安全にしましょう。また台風が通
りすぎますと、電線が切れたり、
垂れ下がったりすることがありま
す。切れた電線や垂れ下がった電線
を、竹や棒切れではねのけたり、
手でさわると危険ですからさわら
ないようにして、すぐ九州電力、
(電話2181、2182)へお
知らせ願います。

◇ご寄附◇
昭和三十八年一月一日から七月

三十一日までの間に、社会福祉事
業に役立てて欲しいと次の方々か
ら温いご寄附がありました。
紙上をもってあつくお礼申し上げ
ます(順不同、敬称略)
鮎川常基(上町)、三輪文吉(江
良)、三輪賢一(吉の川)、片
山勝重(上町)、小野川伊織(草
場)、伊東学(御針浦)、児玉高
良(堀一方)、後藤敏志(日向学
生寮)、宇田津ひさ(伊勢)、前
田明敏(細島派出所)、深城とく
(上原町)、石川安雄(ボーイス
カウト中央隊)、河野晴喜(草場)
三浦マツエ(下原町)、清家テ
エ(中央)、渋谷作市(財光寺)
新開みよ(江良)、富山美義(上
町)、梅田達男(丸善石油)、別
府重光(原町)、梅野秀雄(美々
津)、藤川寿男(江良)

日向市奨学生を募集

日向市教育委員会事務局では、
いま昭和三十八年度の奨学生を次
のとおり募集しております。ご希
望の方は、市教委事務局(元職安
あと)へお申し込みください。
▽資格
①高等学校以上の学校に在学し
ているもの、②日向市内に三年
以上居住しているもの、③品行
方正、学業成績優秀、身体強健
で学資の支弁が困難であると認
められるもの
△申込み期限
昭和三十八年八月二十日まで
▽奨学金の額と募集人員、
①大学生 月額二千元以内、五
名、②高校生 月額一千元以内
十名、なおくわしいことは教育
委員会事務局(電話二九二四)
へおたずねください。



義宮さま

細島 臨工地帯を ご視察



県内をご視察中の義宮さまは、五日午前十一時十分、高千穂から細島臨海工業地帯へおいでになりました。細島の県開発事務所では黒木県知事から日向、延岡地域の新産業都市建設の概要を聞かれたのち、引きつづいて藤井市長が日向市特産「はまぐり碁石」の製造工程を説明、市内平岩渡辺政義さんが碁石づくりの手ずり仕上げ作業を実演してお見せしました。

にぎわった 港まつり

細島の港まつりは三日から五日までの三日間盛大に行なわれました。最終日の五日には、朝九時から名物ばんば踊りや仮装行列、太鼓台が街をねり歩き、お祭り気分を盛り上げました。

また一方、港では八坂神社の「みこし」を若者たちが威勢よくかついで船に乗り、これにつづいて大漁旗を立てた漁船約三十隻が港内をめぐる、海のバレードを行ないました。

<市役所人事>

二十一名が異動

市では新産業都市事業を推進するため一部機構を改革人事の若返えりかねて五日付で異動発令をしました。企画室に三人の参事(課長級)を置き、市長特命の調査研究を行ない新産都市の問題解決に当ることになりました。

異動者は次のとおり、カッコ内は旧任。

井上鉄雄(総務課長) 〓 税務課長
大山順一(税務課長) 〓 総務課長
黒木清五郎(都市計係長) 〓 水道課長
黒木三郎(水道課長) 〓 企画室参事、日高祐二郎(細島支所係長) 〓 養老院長、黒木正男(会計係長) 〓 細島支所長、黒木主(教務総務課長) 〓 市民課長、黒木礼(市民課長) 〓 美々津支所長、甲斐三良(美々津支所長) 〓 企画室参事、佐藤時義(農委事務局長) 〓 企画室参事、田中末政(農委係長) 〓 農業委員会事務局長、福田憲司郎(総務課庶務係長) 〓 会計課長、西川慶治(会計課長) 〓 保険課長、和田助一(人事係長) 〓

教育委員会事務局出向、前田弘(議事事務局係長) 〓 人事係長、海野実(養老院長) 〓 会計係長、柏田義雄(企画室) 〓 農政係長、柏田金治(農政係長) 〓 共済係長、石川和彦(総務課) 〓 総務課庶務係長、田中剛(都市計画係) 〓 都市計画係長、福永正典(教委事務局) 〓 議会事務局係長、以上二十一名で係長クラス五人を課長に、職員四人を係長に抜てきし人事の若返えりを行ないました。

を―互選

松木貞治氏 黒木豊治氏 に 会長 副会長

日向市農業委員会委員の選挙はさる七月十五日に行なわれ、即日開票の結果公選委員十七名、農協推せん委員三名、市議会推せん委員五名、計二十五名の委員が次のとおり決まりました。

なお、二十七日には町村会館で初委員会を開き、会長に松木貞治氏(再)を、副会長に黒木豊治氏(新)を互選で決めました。

- 会長 〓 松木貞治(広見)
- 副会長 〓 黒木豊治(庄手)
- 委員 〓 中山明(別府)
- 〓 寺原初義(切島山)
- 〓 松葉弥市(本宮)
- 〓 児玉憲一(堀一方)
- 〓 黒木栄治(飯谷)
- 〓 黒木恭弘(飯谷)
- 〓 長友栄太郎(山下)
- 〓 溝口得義(初木)
- 〓 黒木進(畑浦)
- 〓 黒木勝(畑浦)
- 〓 田中義隆(下原町)
- 〓 鈴木甚蔵(広見)
- 〓 松葉 泉(鶴毛)
- 〓 松本新蔵(秋留)
- 〓 関本勘兵衛(吉の川)
- 〓 関本勘兵衛(吉の川)
- 〓 奈須利刀(奥野)
- 〓 甲斐弘美(金ヶ浜)
- 〓 柏田進(梶木)
- 〓 三樹安正(曾根)
- 〓 菊地重利(比良町)
- 〓 鈴木正(本谷)
- 〓 黒木甚一(高松)

◆ 広報係から ◆

台風9号のため「広報日向」の発行日が二日間遅れ十二日になりました。悪しからずご諒承願います。来月から毎月十日にはお手元にお届けする予定です。

切りかえます

身体障害者手帳を

身体障害者手帳をお持ちの方でふり手帳をお持ちの方は、もう一度、あなたの手帳の交付年月日をみてください。

交付年月日が、昭和二十九年九月一日より前の日付であれば、その手帳は、新しい手帳に切り替える必要があります。

その方はぜひ印鑑と手帳をもって市福祉事務所までおいでください。こと、全国一せいに、昭和二十九年九月一日以前の手帳を切りかえることになりました。

切り替え後は、古い手帳は通用しなくなります。

まだ本市の福祉事務所に転入手続をしていない人など、必ず福祉事務所においでください。その方たちの手帳も、切替手帳の対象となっているのです。

なお、手帳をもっていた人で、死亡されたり、市外に転出されたりした人をご存知の方は、市福祉事務所までお知らせくだされば幸いです。

市福祉事務所